



平成 23 年 2 月 22 日

各 位

埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号
テイ・エス・テック株式会社
代表取締役社長 古明地利雄
(コード番号: 7313 東証第一部)
問い合わせ先:
CSR室広報課長 棚原尚志
電話番号 (048) 462 1121

株主優待制度の変更に関するお知らせ

平成 23 年 2 月 22 日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的に、株主優待制度を導入してまいりました。

このたび、当社第 11 次中期経営計画（平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の 3 ヶ年）の策定にあたり、株主の皆様に対するより公平な利益還元及び株主優待制度の充実の観点から慎重に検討した結果、保有株式数に応じた制度に変更するとともに、株主優待の実施回数を年 2 回から年 1 回に変更することといたしました。

2. 変更の内容

変更前	変更後
対象株主 毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日現在の株主名簿に記録された 1 単元（100 株）以上保有の株主様（2 回／年）	対象株主 毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1 単元（100 株）以上保有の株主様（1 回／年）
優待の内容 3 月 31 日を基準とした優待： 一律 3,000 円相当の商品 9 月 30 日を基準とした優待： 一律 2,000 円分の Q U O カード	優待の内容 3 月 31 日を基準とした優待： <u>100 株以上 300 株未満:3,000 円相当の商品</u> <u>300 株以上 :6,000 円相当の商品</u> <u>(廃止)</u>

3. 変更時期

新制度は平成 23 年 4 月 1 日から始まる事業年度より適用いたします。

従いまして、平成 23 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様に対しましては、1 単元（100 株）以上保有されている株主の皆様へ一律 3,000 円相当の商品を贈呈させていただきます。

平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様への株主優待は廃止させていただき、平成 24 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様に対しましては、新制度に従い株主優待品を贈呈させていただきます。

以 上